

# 広報あおもり

2024年 11月号



青森県警察シンボルマスコット  
「アピーくん」&「レピーちゃん」

青森県警察本部 広報課

# ～目次～

- 11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です。【警務課】
- 女性に対する暴力をなくそう【人身安全対策課】
- 児童虐待防止にご協力を【人身安全対策課】
- 子供に関する相談は「少年サポートセンター」へ【人身安全対策課】
- ネットトラブルを防止しよう【人身安全対策課】
- 「指名手配被疑者の検挙にご協力を」【刑事企画課】
- 高齢者を交通事故から守ろう【交通企画課】
- 夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう【交通企画課】
- 飲酒運転はやめよう【交通指導課】
- 技能試験一部休止のお知らせ【運転免許課】
- 11月の広報予定

# 11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です。

## 1 犯罪被害者週間とは

犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的として、毎年11月25日から12月1日までの1週間が「犯罪被害者週間」と定められています。

身近な人が犯罪や交通事故の被害に遭ったとき、その人にどんなつらさがあり、あなたはどうか支えられるのか、考えてみませんか。

## 2 ご存じですか？犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度とは、

殺人等の故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族、又は  
身体に傷害等を負わされた被害者の方

に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図り、再び平穩な生活を営むことができるよう支援するものです。

犯罪被害者等給付金の種類		
遺族給付金	重傷病給付金	障害給付金
亡くなられたとき	重傷病を負ったとき	障害が残ったとき



犯罪被害者等支援  
シンボルマーク  
「ギョuttoちゃん」

ただし、親族間犯罪や被害者の方にも原因がある場合などには、給付金の全部又は一部が支給されないことがあります。

また、労災保険などの公的補償や損害賠償を受けたときは給付金の額が調整されます。

## 3 性暴力被害の相談先があります

青森県警察では、全国共通の短縮電話番号「#8103（ハートさん）」、性犯罪被害110番「0120-89-7834」を設置しており、希望する性別の警察官が性犯罪被害に関する相談をお受けします。

「相談＝届出」ではありません。

届出を迷っている、犯罪になるかどうか分からない等と1人で抱え込まず、まずは相談してみませんか。

悪いのはあなたではなく、犯人です。

届出のタイミングは、被害者ご自身が決めていいことなのです。



詳しくは県警HP

青森県警察 犯罪被害者支援

検索

# 女性に対する暴力をなくそう

女性に対する暴力をなくす運動（11月12日から25日）

暴力は性別に関わらず、決して許されるものではありません。

配偶者等からの暴力、ストーカー行為等にあっても重大な人権侵害行為です。

配偶者等からの暴力は、家庭内において行われるため、外部からの発見が困難であり、潜在化しやすく、さらには加害者に罪の意識が薄いことが多いので、周囲が気づかないうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすい傾向にあります。

国民一人一人が暴力は重大な人権侵害であることをよく理解し、暴力を容認しない社会の実現に向け、積極的に取り組んでいくことが必要です。



## DVとは

夫婦や内縁、同居しながら交際する間柄で、相手から殴る・蹴る等の暴力や心身に有害な影響を及ぼす言動を受けることを**DV(ドメスティック・バイオレンス)**といいます。

暴力行為や脅迫言動は、夫婦げんかの延長だと思われがちですが夫婦間であっても**犯罪**です。

また、子供の面前での暴力行為は児童虐待となり、子供の健やかな成長発達に悪影響を及ぼします。



## DV被害について

DVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、警察が対応した相談等の件数だけでも、平成14年で14,140件であったものが、令和5年には88,619件となっています。

配偶者から暴力を受けたことがある人の多くは「**相談するほどのことではないと思った**」や「**子供のために相手とは別れられない**」などと回答しており、DVは**被害者の被害意識が希薄**であったり、**暴力被害が内在化**することが特徴です。

相談窓口

青森県警察シンボルマスコット レビーちゃん



勇気を出して

相談を！

このような被害に悩んでいませんか。  
警察では、あなたを守ることを最優先に対応します。  
まず、お近くの警察署へご相談ください。  
身の危険を感じたときは、迷わず110番を！

# 児童虐待防止にご協力を

人身安全対策課

## ■ 児童虐待防止に向けて





近年、全国的に児童に対する暴力行為や養育放棄などの児童虐待に関する事件が多発し、本県における児童虐待事案の取扱い件数も増加の一途をたどっています。児童虐待の防止は、社会全体で取り組まなければならない大きな問題です。



## ■ 児童虐待とは・・・

児童虐待とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するもの）が、18歳に満たない児童に対し、次のようなことを行うことです。

### 【児童虐待の種類と例】

種類	例
<b>身体的虐待</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>殴る、蹴る、<sup>たたく</sup>叩く、首を絞める、投げ落とす、激しく揺さぶる、たばこの火を押しつける、熱湯をかける、<sup>おぼ</sup>溺れさせる など</li> </ul>
<b>性的虐待</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童への性的行為、性器や性的行為を見せる、児童をポルノ画像やポルノ動画の被写体にする など</li> </ul>
<b>ネグレクト</b> （養育の拒否や放置） 	<ul style="list-style-type: none"> <li>家に閉じ込める、家に残したまま度々外出する、適切な食事を与えない、衣服などを不潔なままにする、児童が学校に登校する意思があっても登校させない、病気になっても医者には診せない、車内放置 など</li> </ul>
<b>心理的虐待</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>言葉による<sup>おど</sup>脅し、児童を無視したり拒否的な態度を示す、児童の心を傷つける様な言動をする、きょうだい間での差別的扱い、児童の面前での配偶者間の暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）など</li> </ul>

## ■ もしかして児童虐待では？と思ったら・・・まず通報

- ① 身体、顔に不自然な傷や<sup>あざ</sup>瘡がある
- ② 季節にそぐわない服を着ている
- ③ 駐車場の車内に子どもだけ放置されている
- ④ 子どもの泣き声と大人の怒鳴り声がいつも聞こえる など

いちはやく



**児童虐待通報ダイヤル** ⇒ ☎1 8 9番(お近くの児童相談所に接続します。)

※ 緊急時は110番への通報をお願いします。

※ 通報者のプライバシーは法律で保護することが定められていますので安心してください。

【あなたの「通報」が児童虐待から子どもたちを救います。】

# 子供に関する相談は少年サポートセンターへ

## 少年サポートセンターは何をしているところ？

悩みや問題を抱えた少年や、犯罪などの被害に遭った少年の立ち直りを支援するための機関です。

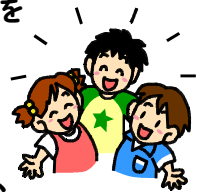
少年や保護者の抱えている問題や悩みが

- エスカレートしない (未然防止)
- 繰り返さない (再非行防止)

よう、また、犯罪の被害に遭った少年の精神的被害の回復・軽減を図り、

- 再被害に遭わない (再被害防止)

よう、少年や保護者に寄り添い、継続的な支援活動を行っています。



少年問題に関する専門的な知識や技能を持つ「**少年補導職員**」が、保護者の同意を得たうえで保護者と協力し、少年の抱える問題に応じて助言や面接指導を行うほか、学校や関係機関、地域の警察ボランティアと連携しながら、少年の立ち直りに向けた支援活動を展開しています。

## 少年サポートセンターはどんな活動をしているの？

### 《少年相談活動》

少年のことなら、相談者、内容を問いません。

相談内容によっては他の機関を紹介することもできます。

### 《継続的な支援活動》

面接、電話による助言指導のほかに

- 修学・就労支援活動
- 農作業体験活動(地域と連携)
- 学習支援・ものづくり体験活動 (ボランティアと連携)

なども行っています。



## 少年サポートセンターはどこにあるの？

- **青森少年サポートセンター**  
新町センター (警察本部内) ☎ 0120-58-7867  
安方センター (青森警察署内) ☎ 017-776-7676
  - **八戸少年サポートセンター**  
(八戸警察署内) ☎ 0178-22-7676
  - **弘前少年サポートセンター**  
(弘前警察署内) ☎ 0172-35-7676
- 受付時間：月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

《少年サポートメール》 youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp  
24時間受信、回答は2～3日後 (土・日・祝日・年末年始を除く)

一人で悩みを抱え込まず  
気軽に相談してください  
お待ちしています！

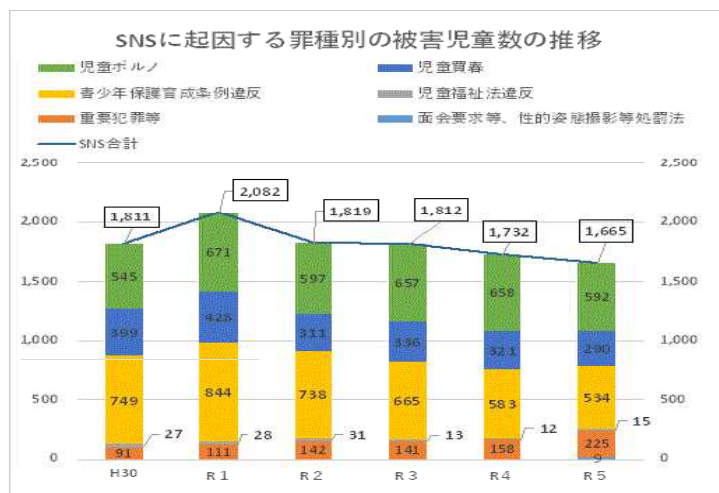


青森県警察本部 人身安全対策課

# ネットトラブルを防止しよう

## 子供の性被害・被害児童の実態

(人)



令和5年中、全国でSNSがきっかけで犯罪被害に遭った児童は1,665人でした。

● **児童ポルノ被害**が最も多く592人でした。

● 不同意性交等、不同意わいせつ、略取誘拐などが増加しています。

● **小学生と中学生の被害**が増加しています。



## 実際にこんな事件がおきています！

- 女の子同士だと思って写真のやりとりをしたら・・・  
女の子同士で下着姿の写真を交換したAさん。しかし、相手は男性で、「次は裸の写真を送れ！言うことを聞かないと下着姿の写真をばらまくぞ」と脅迫された。
- SNSに家出したいと書き込んだら親切な人が現れて・・・  
BさんがSNSに「家出したい」と書き込んだら、家に来てもいいよと言う人が現れた。親切な人だと思い、家に行ったら監禁されて、性被害に遭ってしまった。

## 保護者のみなさんへ

SNSを利用して犯罪の被害に遭った児童数は増加傾向にあり、被害児童の中で、フィルタリング利用の有無が判明した被害児童のうち、約9割がフィルタリングを利用していません。お子さんにとってインターネットが身近になっている今日では、お子さんが被害に遭わないように、保護者が見守っていく必要があります。

また、日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、お子さんにインターネットの危険性を教えることや、一緒に家庭のルールを作ることが大切です。



# 「指名手配被疑者の検挙に御協力を！」

刑事企画課

令和6年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は約590人に上っています。これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されています。

警察では、11月中に全国警察の総力を挙げて重要指名手配被疑者などの追跡捜査を行う「指名手配被疑者捜査強化月間」を実施いたします。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、県民の皆さんからの情報提供が重要な鍵となります。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

**警察庁 指定 重要指名手配**

**殺人** 小暮洋史 (55歳 170cm位 H18年逮捕) TEL: 027-971-0110 / 0120-647-690

**殺人** 小原勝幸 (44歳 170cm位 H20年逮捕) TEL: 0193-84-0110

**殺人(凶器準備集合)** 見立真一 (48歳 187cm位 H24年逮捕) TEL: 03-3478-0110

**道交違反(違法運転)** 八田興一 (20歳 175cm位 R4年逮捕) TEL: 0977-21-2131

あなたの情報が犯人を追い詰める!  
捜査特別報奨金 300万円 (上限額)

警察庁 ウェブサイト <http://www.police.jp/>

些細な情報でも結構です



気になる人が...

青森県警察シンボルマスコット  
アビー君

緊急なら110番



青森県警察シンボルマスコット  
レビーちゃん

似ている  
ですが...

**警察庁 指定 重要指名手配**

**殺人** 林紹蔵 (51歳 175cm位 H18年逮捕) TEL: 052-623-0110

**殺人** 吉屋 誠 (47歳 172cm位 H10年逮捕) TEL: 03-3620-0110

**強盗殺人** 李会 (60歳 185cm位 H10年逮捕) TEL: 03-3607-0110

**強盗殺人** 宮内雄大 (48歳 172cm位 H24年逮捕) TEL: 0563-82-0110 / 0120-114-087

**殺人・銃刀法違反** 菱川 龍己 (48歳 168cm位 H29年逮捕) TEL: 078-578-0110

**殺人** 又吉 建男 (70歳 172cm位 H8年逮捕) TEL: 098-932-0110

**殺人** 越智 清 (72歳 178cm位 H18年逮捕) TEL: 072-823-1234

捜査特別報奨金 100万円 (上限額)

警察庁 ウェブサイト <http://www.police.jp/>

○ 警察本部代表

017 - 723 - 4211

○ 青森県警察ホームページ

<http://www.police.pref.aomori.jp/>





# 高齢者を交通事故から守ろう

## 交通企画課

日没が早くなり、帰宅時間帯と重なることから、夕暮れから夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあり、なかでも高齢者の方の被害が多くなっています。

交通ルールを守り、交通事故を起こさない、交通事故に遭わないようにしましょう。

### ◎ 運転者の皆さんへ

周囲に存在をアピールし、歩行者や自転車を見落とさないようにしましょう。

次の3つを心がけ、交通事故を防ぎましょう。

#### 1. 早めのライト点灯



#### 2. 昼間より抑えた速度



#### 3. ライト上向き

(対向車、先行車がないとき)



### ◎ 歩行者の皆さんへ

夜間は、みなさんが想像しているよりも運転者から歩行者が見えにくいものです。直前横断などの無理な横断は控え、見えやすい服装を着用しましょう。

#### 1. 横断歩道を利用



#### 2. 横断時は安全確認



#### 3. 明るい服装や反射材の着用



### ◎ 自転車利用の皆さんへ

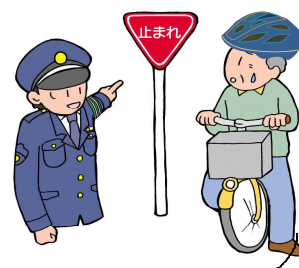
○自分の身を守るため、ヘルメットを着用しましょう。また、あごひもをしっかり締める等正しい方法で着用しましょう。

○一時停止標識のあるところや見通しの悪いところでは、必ず止まって左右の安全を確かめましょう。

○夜間に自転車を利用するときは、必ずライトを点灯しましょう。

○自転車は原則「車道の左側を通行」です。

歩道は「歩行者優先」です。やむを得ず歩道を通行するときは、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。



# 夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう

交通企画課

これからの季節は、日没が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて、交通事故が多発する傾向にあります。

歩行者の皆さんも、ドライバーの皆さんも、「**自分の存在をアピール**」することが大切です。

県民の皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を起こさないように、また、交通事故に遭わないようにしましょう。



## ○ 歩行者の皆様へのお願い

夕暮れ時・夜間に外出する時は、**反射材用品の着用**が効果的です。運転者からよく見えるよう、明るい色の服装と反射材用品の着用を心掛けましょう。

また、車のライトが点灯していても、運転者から歩行者が見えているとは限りません。道路を横断するときは、車の動きをよく見て、安全を確認しましょう。



## ○ 自転車利用の皆様へのお願い

自転車に乗る際は、**ヘルメットを着用**し、夕暮れ時は、自分の存在をアピールするため、ライトの早め点灯と反射材の着用を心掛けましょう。

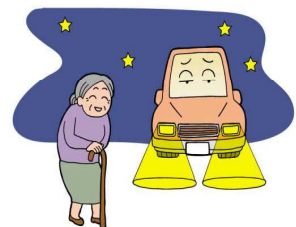
二人乗り、傘差し、携帯電話等を使用しながら自転車を利用するのは、大変危険です。絶対にやめましょう。



## ○ ドライバーの皆様へのお願い

**スピードを控えめ**にし、**早めのライト点灯**で、見ること、見せることを徹底しましょう。特に、横断歩道では、歩行者がいないか十分確認しましょう。

また、夜間に対向車・先行車がない時は、ライトを上向きにして、危険を早期に発見しましょう。




# 飲酒運転はやめよう！

飲酒運転は、重大な交通事故を引き起こす可能性が極めて高い危険な犯罪です。県民の皆様一人ひとりが、「**飲酒運転は絶対しない、させない**」ことを徹底し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

交通指導課

**飲酒運転には厳しい処分が！**

酒酔い運転	酒気帯び運転
	
<p><b>罰則</b> 無条件で……</p> <p><b>35点</b> 欠格期間3年</p> <p><b>免許取消し</b></p>	<p><b>罰則</b></p> <p>呼気中アルコール濃度 0.25mg/ℓ以上</p> <p><b>25点</b> 欠格期間2年</p> <p><b>免許取消し</b></p> <p>呼気中アルコール濃度 0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満</p> <p><b>13点</b></p> <p><b>免許停止</b> 90日</p>

※) 前歴及びその他の累積点数がない場合  
 ※) 欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

さらに飲酒運転で交通事故を起こし人を死傷させてしまうと……

- アルコール又は薬物の影響により、正常な運転が困難な状態で自動車を走行させ人を死亡させた場合 **免許取消し** **1年以上の有期懲役(最長20年)**
- 人を負傷させた場合 **免許取消し** **15年以下の懲役**
- アルコール又は薬物の影響により、正常な運転に支障が生じるおそれがある状態で自動車を運転し、よってアルコール等の影響により正常な運転が困難な状態に陥り人を死亡させた場合 **免許取消し** **15年以下の懲役**
- 人を負傷させた場合 **免許取消し** **12年以下の懲役**

などの危険運転致死傷罪に問われることもあります。

また、自動車の運転者だけでなく、飲酒運転するおそれのある者への**車両提供行為、酒類提供行為、飲酒運転車両の同乗者**に対しても罰則があります。



車両の提供者	酒類の提供者・車両の同乗者
	
<p><b>酒酔い運転</b></p> <p>5年以下の懲役又は<b>100万円</b>以下の罰金</p> <p><b>酒気帯び運転</b></p> <p>3年以下の懲役又は<b>50万円</b>以下の罰金</p>	<p><b>酒酔い運転</b></p> <p>3年以下の懲役又は<b>50万円</b>以下の罰金</p> <p><b>酒気帯び運転</b></p> <p>2年以下の懲役又は<b>30万円</b>以下の罰金</p>

# 技能試験 一部休止のお知らせ



運転免許センターでは各種技能試験を行っていますが、冬期間は積雪や路面凍結による事故の危険性があるため、



「 自動二輪免許 」  
「 農耕用大型特殊免許 」  
「 農耕用牽引免許 」



の技能試験を次の期間休止いたします。



お問い合わせ  
青森県運転免許センター 試験・教習所係  
電話017-782-0081



# ～11月の広報予定～

- テレビ放送予定  
RAB不定期スポットCM

11月1日から30日までの間	・夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう
----------------	---------------------

- ラジオ放送予定  
エフエム青森「あおもり・ふぁん」(毎週月曜日～金曜日 16:55～17:00)

第2週(4日から8日)	・児童虐待防止にご協力
第5週(25日から29日)	・飲酒運転はやめよう

- RABラジオ「県広報タイム」(毎週月曜日～木曜日 7:30～7:35)

第3週(11日から14日)	・ネットトラブルを防止しよう
第4週(18日から21日)	・子供に関する相談は「少年サポートセンター」へ
第5週(25日から28日)	・犯罪被害者週間、犯罪被害給付制度のお知らせ ・「110番」の正しい利用方法等

- 音楽隊の派遣予定

11月6日(水) 令和6年交通安全県民大会 13:00～13:15 (青森市:リンクステーションホール青森)
11月9日(土) 第39回東北北部三県警察音楽隊演奏会 13:00～16:00 (岩手県盛岡市:盛岡市民文化ホール)
11月16日(土) 県民と警察の音楽の集い 13:30～16:00 (八戸市:SG GROUPホールはちのへ)
11月28日(火) 叙勲祝賀会 17:30～18:00 (青森市:アップルパレス)

